

令和 2 年 12 月 23 日

取引業者 各位

日本赤十字社長崎原爆病院長

### 新型コロナウイルス感染予防に係る入館ルールについて（第 6 版）

日頃よりお世話になっております。

新型コロナウイルス感染症拡大予防策として取引業者各位の入館ルールを定めておりますが、今般の状況を鑑みて、下記について厳しく遵守いただきますようご理解ご協力をお願いいたします。

#### 記

- 1 営業活動について来訪・面会は原則として禁止します。  
(不要不急の案件は、電話・メール・ファックス・郵送で対応してください。)
- 2 どうしても来院の必要がある場合は当該部署に事前にアポイントを取得してください。
- 3 引き続き下記についてはご留意ください。

(貴社へ順守していただきたいこと)

- ・社内での手洗い・うがい・健康管理の徹底をお願いします。
- ・入社前の体温測定を義務付け発熱等の症状がある場合は来院禁止とし代理者での対応をお願いします。
- ・少しでも体調に違和感がある場合は来院禁止とします。
- ・来院時は立体駐車場側玄関から入り守衛室で入館手続きを済ませてください。
- ・来院の際はマスク着用、入館入口で手指消毒を実施してください。
- ・業務を短時間で済ませ速やかに退館してください。
- ・感染者発生地域への出張・旅行後（経由した場合も含む）14日間は特に健康観察を徹底してください。

※マスクは院内入館時に新しいものに付け替えてください。